

第51回労働政策審議会雇用環境・均等分科会

日時 令和4年9月2日(金)

18:00～

場所 厚生労働省共用第9会議室(17階)

開催形式 オンライン併用

○奥宮分科会長 それでは、ただいまから「第 51 回労働政策審議会雇用環境・均等分科会」を開催いたします。本日は、小原委員、川岸委員、山中委員、大下委員から欠席の連絡を頂いております。また、大下委員の代理として、日本商工会議所産業政策第二部主任調査役の村田真様に御出席いただいております。はじめに、事務局に人事異動がありましたので、御挨拶をお願いいたします。

○村山雇用環境・均等局長 夏の定期異動で局長に着任いたしました村山です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○宮本審議官 同じく、夏の定期異動で審議官に着任しました宮本です。どうぞよろしくお願いいたします。

○牛島総務課長 同じく、総務課長になりました牛島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○平岡職業生活両立課長 同じく、職業生活両立課長を拝命いたしました平岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○久野雇用環境・均等企画官 8 月 10 日付けで職業生活両立課の企画官に着任いたしました久野と申します。よろしくお願いいたします。

○奥宮分科会長 次に、事務局からオンライン参加における操作方法等について、説明をお願いいたします。

○飯田雇用環境・均等企画官 事務局から、オンライン参加における操作方法等について説明いたします。本日の分科会においては、ハウリング防止のため、御発言される時以外は常にマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。御発言がある場合には、チャット機能でお知らせください。分科会長、又は事務局から指名されましたら、マイクをオンにさせていただいた上で、お名前をおっしゃっていただき御発言をお願いいたします。また、御発言が終わりましたらマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

分科会の進行中、通信トラブルや音声聞こえなくなってしまうなどの不具合がありましたら、チャット機能で事務局のみを宛先として個別に御連絡を頂くか、あるいは事前に共有させていただいている電話番号まで御連絡をいただきますよう、よろしくお願いいたします。頭撮りはここまでとさせていただきますので、カメラをお持ちの方は撮影を終了してください。

○奥宮分科会長 それでは、議題に入りたいと思います。本日の議題は、「小学校休業等対応助成金の助成内容(案)について」です。資料について、事務局より説明をお願いいたします。

○平岡職業生活両立課長 職業生活両立課長の平岡と申します。お手元の資料の小学校休業等対応助成金の改正内容(案)について、御説明させていただきます。資料の上半分の現行制度については今回変更するものではありませんので、下半分の改正内容を御覧いただければと思います。現行は、令和 4 年 9 月末までの休暇を対象として本助成金を支給することとしております。令和 4 年 10 月及び 11 月の休暇については、感染状況、学校休業等

の状況を踏まえ、助成率 10 分の 10 を維持しつつ、日額上限は雇用調整助成金と合わせて、原則的な措置を 8,355 円、特例は 12,000 円とする取扱いとしたいと考えております。雇用調整助成金の原則的な措置の上限額となる 8,355 円については、既に段階的に引下げられており、今回の改正で新型コロナウイルスの感染拡大前の通常の上限額である基本手当の日額に戻される予定です。また、雇用調整助成金の地域特例等の上限額となる 12,000 円は現行の 15,000 円と原則的な措置の 8,355 円との中間程度の額であり、骨太の方針に書かれている段階的な縮減の方針に沿って引き下げられるものです。

前回の改正では、7～9 月までの 3 か月間の延長としておりましたが、今回は、今後について、より足元の状況に即して判断することを可能とする一方で、1 か月間では、事業主の方の予見性の点から適切ではないと考えて、雇用調整助成金と合わせて 2 か月間の延長としております。

なお、小学校等の再開により感染拡大を懸念する報道も見受けられますが、現時点では、昨年のような一斉休校の動き等はないものと承知しております。また、今回の改正は 10 月以降の措置であり、9 月末までは現行の措置が維持されます。私からの説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○奥宮分科会長 ただいまの事務局の説明について、皆様から御意見や御質問がありましたらよろしくお願いいたします。なお、発言希望がある場合はチャット欄に記入をお願いいたします。会場の方は、挙手をお願いいたします。

○山崎委員 ありがとうございます。労働側で対面にて出席させていただいたのは私だけですので、今日は代表として、お礼と要望を申し上げさせていただきます。

労働組合としても、この制度の積極的な導入あるいは活用については継続して呼びかけを行っております。最近では、公立学校からチラシが児童に配布されて保護者の手元に届いたりする話もお聞きしております。申請件数と支給決定件数を見ても、決して低くないと思っています。労働者や企業からの相談や手続、周知などの対応をされている関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。

その一方で、ニュースなどを聴いておりますと、休暇を思うように取らせてもらえなかったり、会社に申請を求めても、休暇制度が未整備で応じてくれなかったりといった内容を見かけるので、引き続き丁寧な御対応をよろしくお願いいたします。また、実際のところ、身近な場所での感染者が増えてきており、迫ってきている感じがします。皆様の周囲でも、かなりの方が影響を受けているのではないのでしょうか。実際、我が家も 3 人の孫が罹患しております。感染した子供や、感染のおそれのある子供をもつ保護者が、子供の安全を守るために仕事を休まざるを得ない、これについては身をもって経験したところです。引続き、必要としている人たちが確実に利用できるよう、期間の延長を広く周知して、申請した事業主に対しては速やかで確実に届くような対応をお願いいたします。

最後になります。要件について、前回、延長の審議をしたときと重ねての発言になりますが、小学校などの臨時休校に準ずる措置として、学級閉鎖や学年閉鎖、オンライン授業、

分散登校も含まれます。これが明確に分かり、かつ、子供への感染を恐れて保護者が自主的に保育園や小学校などを休ませ、園長や校長が認めた場合にも、この制度が適用される点について重ねて周知をお願いいたします。以上です。

○奥宮分科会長 ほかに御発言はありませんか。最初の事務局の説明が、オンライン参加の委員の方には聞こえていませんでしたでしょうか。もう一度、御説明するほうがよろしいでしょうか。もし、そのほうがよろしければ手を挙げていただきます。

○奥宮分科会長 それでは、よろしければ御意見や御質問を伺うことを続けますが、よろしいですか。御意見、御質問はありませんか。

それでは御発言がないようですので、事務局からお願いいたします。

○平岡職業生活両立課長 御意見ありがとうございます。先ほど、マイクが音を拾えていなかったようで大変失礼いたしました。

先ほどの御意見について、御回答させていただきたいと思います。まず、助成金については、労働局に特別相談窓口を設置して、労働者からこの助成金の利用に関する相談が寄せられた場合については、助成金の活用などを事業主に働き掛け等をしておりますので、今後とも適切に対応してまいりたいと思っております。そして、必要な方に周知がきちんと届くようにということですが、例えば、風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのあるお子さんについても、この助成金の対象となることなど引き続き丁寧に周知等をしてまいりたいと思っております。

また、前回、この助成金を見直した際に文部科学省、内閣府の関係府省と連名で、都道府県等の関係機関に対して、小学校、保育園等の保護者に向けた周知をお願いしてきたところです。引き続き連携して対応していきたいと思っております。簡単ですが、説明は以上となります。

○奥宮分科会長 ありがとうございます。山崎委員、よろしいですか。

○山崎委員 はい。

○奥宮分科会長 最後にもう一度、他に御発言や御質問はありますか。ないようですので、事務局からお願いいたします。

○平岡職業生活両立課長 本日は御議論をいただきまして、また、貴重な御意見を賜りましてありがとうございます。御議論いただいた内容については、この後プレスリリースを発出させていただければと考えております。また、関連の省令案の内容については、次回の分科会で御議論いただく予定です。私からは以上です。

○奥宮分科会長 最後に、事務局から御連絡事項等がありますでしょうか。

○牛島総務課長 総務課長の牛島です。本日は御審議をいただきまして、大変ありがとうございました。また、音声の関係で聞きづらかった所もありましたこととお詫び申し上げます。次回の分科会の開催については、追って事務局から御連絡させていただきたいと思っております。また、本日の議事録についても、追って御確認をお願いすることとなりますので、委員の皆様方におかれましては、よろしくお願ひしたいと思っております。今日は、ありがとう

ございました。

○奥宮分科会長 それでは、本日の分科会はこれで終了いたします。皆様、お忙しい中、お集まりいただきましてどうもありがとうございました。